

新潟県国民健康保険団体連合会では、職員が働きやすい服装で勤務することで、快適に働くことができるよう、軽装勤務の通年化を実施することとなりました。

【目 的】 ◆働き方改革

…働きやすい服装で勤務することで、快適に働くことができ、効率的な働き方を推進する。

◆省エネへの寄与

…日々の気温等に応じノーネクタイを実施することで、空調負荷の低減を図り、職員の省エネ行動を喚起する。

【開 始 日】 令和7年4月1日（火）

【実施内容】 通年ノーネクタイ

※着用を一律に禁じるものではありません。

【掲 示】 関係者のみなさまに取り組みへのご理解をいただくため、各執務室入口において以下ポスターを掲示しています。

国保連合会では職員の 軽装勤務を通年で 実施しています

本会では、年間を通して過度な冷暖房に頼らない室温管理に努め、ノーネクタイ等働きやすい服装での勤務を推奨しております。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

